

## 議案第 77 号

令和 3 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)  
について

令和 3 年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 7 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 5 4, 4 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		636,495	6,825	643,320
	1 一般会計繰入金	611,829	6,825	618,654
7 町債		247,300	△3,100	244,200
	1 町債	247,300	△3,100	244,200
歳入	合計	1,050,695	3,725	1,054,420

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		225,646	△2,677	222,969
	1 総務管理費	225,646	△2,677	222,969
2 事業費		87,262	6,402	93,664
	1 建設事業費	87,262	6,402	93,664
3 公債費		736,787	0	736,787
	1 公債費	736,787	0	736,787
歳出合計		1,050,695	3,725	1,054,420

## 第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円  14,700	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円  11,600	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。